

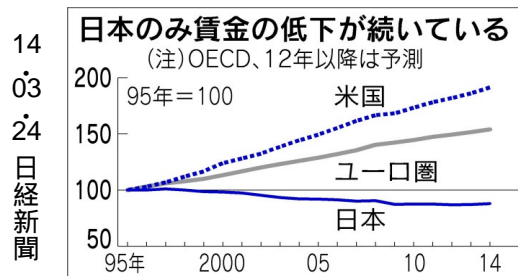
# 14春闘をとりまく情勢と 春闘交渉の報告



14春闘勝利総決起集会

N関労東京支部 2014・3・10

# 賃上げで景気回復を (自民党石破幹事長、今国会代表質問)



第186回国会における 石破茂幹事長の  
代表質問 2014(平成26)年1月28日=自民党HPより

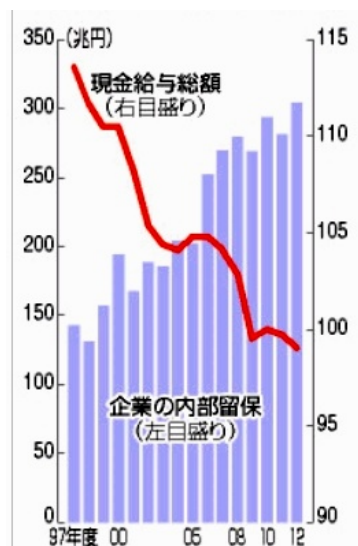
日本だけで起こっている現象は、名目賃金の低下です。1995年から2010年までの間、アメリカの名目賃金は1.7倍に、ユーロ圏でも1.4倍になっておりますが、日本の名目賃金はこの間に一割も下がっています。

図1: 減り続ける賃金と所得税収

国税庁民間給与実態調査より

	1998年度	2012年度	増/減
給与所得者数	5,258万人	5,422万人	164万人増
平均給与	465万円	408万円	57万円減
給与総額	223兆円	191兆円	32兆円減
所得税	10兆1千億円	7兆8千億円	2兆3千億円減

賃金が下がれば購買力が落ちる、購買力が落ちれば消費が減る、消費が減れば結果的に過剰生産となり、在庫が増え価格が下がる、これをカバーするためにまた賃金が下がり雇用が減る、という悪循環が起きていたのではないのでしょうか。



13.10.5 朝日デジタル

現金給与総額は2010年=100

2000年、政府がデフレ宣言

好循環を実現するためにはこの逆を実行しなくてはなりません。需要不足を解消しない限りデフレは脱却できないのであり、そのためには賃金を上げなくてはならないのだと考えます。「景気が良くなったから賃金を上げる」のではなく「賃金を上げなくては景気が良くなる」のです。

(略)

政府として出来ることはすべてやり抜くという決然たる意志のもとで、これまであらゆる政策を総動員してきましたし、これからもそうあらねばなりません。

今後は民間がこれに応えていただくことが必要であり、内部留保はそのためにこそ活用していただきたいのです。

# 4月以降、10万円前後の負担増は確実

## 4月以降値上げラッシュか？

4月には消費税増税が控える。BNPパリバ証券の河野龍太郎氏は「企業は増税に伴い商品の価格を改定する際、これまで控えていた(仕入れ価格アップなどの)コスト増の転嫁を一気に行う可能性がある」と指摘。増税に合わせて「本体」の価格そのものが値上げされる製品が増えると予想している。(14.2.1 東京新聞)

2013年の全国消費者物価指数(平均)で上昇した品目		前年増減比
電気代		7.1(%)
都市ガス代		3.2
プロパンガス		2.0
灯油		8.0
ガソリン		5.9
ハンドバッグ(輸入品)		20.5
テレビ		-8.3
ルームエアコン		-7.5

表1:2013年に比べての負担増額 単位:円

年間収入	2014年		2015年
	消費税8%負担増	厚生年金保険料負担増	消費税10%負担増
~300万	57,529	4,189	95,882
~400万	70,887	6,176	118,146
~500万	78,869	7,892	131,448
~600万	87,590	9,653	145,984
~700万	95,561	11,419	159,269
~800万	101,222	13,177	168,704
~900万	110,225	14,939	183,709
~1000万	115,128	16,691	191,880
1000万~	142,147	24,639	236,911
高齢無職世帯	78,382	*21859	130,636

みずほ総研の試算

\*は年金減少額

表2:値上がる商品等

品目	値上がり分	時期	備考
東京電力	93円	4月	消費税分は原則、5月分から上乗せ
東京ガス	120円	4月	消費税分は原則、5月分から上乗せ
輸入小麦	平均4.1%	昨年10月	
家庭用小麦粉	約1~3%	1月	日本製粉
清酒価格	約2~7%	昨年10月	
チーズ(大手)	7.0~20.0%	1~3月	内容量を減らすなど
たばこ	10円~20円	4月1日	メビウスは410円から430円
紙パック	10~15%	4月1日	日本製紙
住宅ローン金利	0.05%	来年1月	大手4行
ゆうパック	10~70円	4月1日	封書は82円、はがきは52円へ

# NTT労働者の賃金は100万円以上の減額のまま 賃金を上げなくては景気は良くなる、内部留保の活用を

## デフレ脱却には内部留保の活用が必要 石破茂幹事長

需要不足を解消しない限りデフレは脱却できないのであり、そのためには賃金を上げなくてはならないのだと考えます。  
「景気が良くなったから賃金を上げる」のではなく「賃金を上げなくては景気が良くなる」のです。

今後は民間がこれに応えていただくことが必要であり、内部留保はそのためこそ活用していただきたいのです。

図4: 一般1級普通評価の年収は100万超の減

	2000年度	2012年度	増/減
東日本年収	820万円	710万円	110万円減
85%地域 年収	810万円	640万円	150万円減
75%地域 年収	690万円	510万円	180万円減

(注) 各年収は、一般1級普通評価の源泉徴収表より  
2002～2003年あたりより年収は急減し、その後、横ばい

図5: MEの余剰利益

	2005年度	2012年度	増/減
売上高	967億円	1176億円	209億円増
利益剰余金	101億円	118億円	17億円増
親会社 への配当 (累計金額)	ゼロ	113億円	113億円増
余剰資金預 け入れ	ゼロ	122億円	122億円増

図6: NTT東日本の余剰利益の一部

	2000年度	2012年度	増/減
売上高	2兆7900億円	1兆8300億円	9600億円減
利益剰余金	596億円	3132億円	2336億円増
持株会社 への配当 (累計金額)	ゼロ	3034億円	3034億円増
有利子負債	9829億円	7443億円	2386億円減

(1999年度は1兆3千億円)

# 東日本賃上げ交渉の経過

## 組合主張(14.2.21)

NTT労働者の賃金は100万円以上の減額のまま、賃金を上げなくては景気は良くならない。4月からは消費税も上がる。賃上げがなければ、生活水準は下がり、経済は失速する。財源は、十二分にある。持株会社への配当金は累計で3,000億円超利益剰余金との合計では5,360億円もの利益が積み上がっている。社会的責任を果たせ。

## 会社主張(14.2.21)

政府の賃上げ要請は理解するが、経営状況は厳しい。持株会社への配当金は適正、決して多くはない。利益剰余金は、設備投資や経営環境の激変に備えるもので3,000億円は多い金額ではない。賃金改善などについては、総合的に勘案し別途回答する。

図4: 一般1級普通評価の年収は100万超の減

	2000年度	2012年度	増/減
東日本年収	820万円	710万円	110万円減
85%地域 年収	810万円	640万円	150万円減
75%地域 年収	690万円	510万円	180万円減

図6: NTT東日本の余剰利益の一部

	2000年度	2012年度	増/減
売上高	2兆7900億円	1兆8300億円	9600億円減
利益剰余金	596億円	3132億円	2336億円増
持株会社 への配当 (累計金額)	ゼロ	3034億円	3034億円増
有利子負債	9829億円	7443億円	2386億円減

(1999年度は1兆3千億円)

## 組合主張(14.3.7)

利益剰余金の大半の3,000億円超は、「繰越利益剰余金」使い道が決まっていない剰余金である。経営環境の激変に備えるのであれば、損失積立金等の特定の積立金とすべき。設備投資は1999年度5,300億円から、2012年度4,000億円と右肩さがり。さらに来年度計画も減傾向づく。虚偽説明は問題。大幅賃上げの財源は十分にある。

## 会社主張(14.3.7)

「繰越利益剰余金」については、はじめて聞いた。調べてから答える(全く反論できず)。5万円という賃上げ要求には応じられない。

# 旅費制度の見直し理由は正当性がない

表3:東日本の日帰り日当見直し理由

会社側の廃止理由	N関労の反論
交通手段の発達で移動時間が短縮されている。	移動時間の短縮は実作業時間が増え過酷になる。廃止理由とはいえない。
外食産業における価格競争に伴い食料の低廉化など必要経費に変化が生じている。	値安の外食産業の進出エリアと、各作業現場とは一致していない。社員食堂や茶器設備の廃止で経費は増えている。
携帯電話の普及で連絡費用もかからなくなった。	公社時代から連絡には着信無料電話等を利用している職場が多い。
他企業の支給基準を参考にした結果	他企業ではなくNTTの外勤手当との関連で見直すことが道理

## MEの旅費制度の見直し理由 2013.5.24

会議等、諸雑費が必要ない近距離の出張に対して日帰り日当を支給している。

ホテル業界や外食産業における価格競争に伴い、宿泊料・食料の低廉化など…必要な費用に変化が生じている。

## 1213.12.17交渉での会社見解

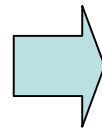
日当の概念について、昼食代の経費の他、通信費やお茶代などの諸雑費など。



# 外勤手当と日帰り日当は同等のものとして扱われてきた

## MEの社員給与規定44条

特殊勤務手当は勤務環境、労働条件のはなはだしい差異があるとき、その職務が本務以外に臨時又は一定期間に限って特に付加される勤務であるとき等であって、給与について特別な取扱いをする必要があると認められる場合支給する。



## 60歳超え契約社員になると突然、手当から日当に変わる

60歳定年退職前は、「外勤手当支給」の対象業務が、60歳を超えると「日帰り日当」支給に変わった。

## 本来は外勤手当が支払われるべき業務

営業系の内勤者(SE)が技術支援のため外販者へ同行しての作業は、「外勤手当支給」ではなく「日帰り日当」を支給していた。

# 同じ場所で同じ仕事をしていても支給に差別

## 60歳超え契約社員に外勤手当の新設提案 (13.12.12)

営業外勤、線路外勤、SO外勤

最高月額6,480円(日帰り日当では1万円)

フルタイムのみ

## 同じ場所で同じ仕事をしていても支給の格差

営業系などの外勤者(最大13,720円)と内勤者(ゼロ)

60歳超え外勤手当:フルタイム(6,480円)と週4日以下勤務者(ゼロ)

線路外勤者(最大13,720円)と所内系のビル駆けつけ(ゼロ)